

県内
建設業の
皆さまの

支援窓口

「新技術開発」「経営改善」や「働き方改革」などに取り組もうとされている
建設業の皆さまを支援する窓口です。

相談内容に応じた個別対応



- 各種支援事業の活用や課題解決に向けた情報の提供 など

建設業働き方改革等支援アドバイザー制度

- 相談内容に応じて、県が専門家に依頼し、建設業者個別の課題解決を支援します。
- 企業負担はありません。

支援のしくみ

※詳しくは土木政策課HPをご覧ください。



支援窓口
専用電話

088-823-9810

受付時間 9:00 ~ 17:00 (12時~13時及び閉庁日を除く) ※支援窓口専用電話の通話料は発信者の負担となります。